

■ 放射線業務従事者登録申請書 様式 5-1NS 記入要領

NewSUBARU の放射光を利用される方は、年度(4月～翌年3月)毎に NewSUBARU での放射線業務従事者の登録が必要です。本様式の郵送による提出(来所 10 日前迄に必着。コピー等不可。)と NewSUBARU 安全講習(NewSUBARU の放射線障害予防規程教育)受講により登録が完了します。同一年度内の再利用時は提出の必要はありません。年度途中で所属機関の変更等があった場合は、速やかに旧所属から放射線業務従事者終了書(様式 5-2NS)を提出してください。その後の利用の際は、新所属から様式 5-1NS の提出が必要です。なお、本様式による登録が完了しないと実験できませんので、ご注意ください。

1. 記入項目について

全ての項目をご記入ください。

放射線業務従事者登録申請書
(平成 年度)

様式 5-1NS
NewSUBARU

財団法人高輝度光科学研究センター
安全管理室長 殿
(提出先: 財団法人高輝度光科学研究センター利用業務部)

提出日: 平成 年 月 日

所属組織名:

所属長:(役職名)

(氏名)

印

肩書き必須。
所属組織として作業
者が NewSUBARU で作
業を行う事を認める事
ができる者(例: 課長、
学部長・分野長)

放射線業務従事者登録を申請します。

所属長 作業者が SPring-8 にて業務を行うことを認める者

男
女

ユーザーカード番号:

生年月日: 西暦 年 月 日

(注1学年:)

注1) 放射線安全教育訓練実施日 (来所予定日前1年未満) 平成 年 月 日

注2) 電離放射線健康診断受診日 (来所予定日前8ヵ月以内。学生は1年未満) 平成 年 月 日

注3) 来所予定日 平成 年 月 日

ニュースパル利用歴: あり (ニュースパルでの従事最終年度: 平成 年度) なし

注1) 学生の方は、学年を必ず記入してください。(例: B4、M1、M2、D1等)
注2) 来所予定延期等で電離健診、教育訓練日が所定の期日を経過した場合、申請が無効となる場合があります。

NewSUBARU安全講習
(NewSUBARUの放射線障害予
防規程教育)を受講可能な予定日。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第22条に規定されている教育訓練を
実施します。

安全衛生法第66条を適法に実施し、電離放射線に係る健康診断の記録を保管しています。
この場合、放射線障害防止法施行規則第22条に規定されている電離放射線健康診断を同法令
に実施し、その記録を保管しています。

- 上記の者の放射線被ばく前歴は放射線障害防止法に規定されている法令値を超えておらず、放射線被ばく前歴の
提示を求められた場合、速やかに提出します。
- 上記の者の放射線被ばくが当該申請時及び申請後において放射線障害防止法に規定されている法令値の3/10を超
える場合及び、健康診断により放射線業務に従事することが不適と判断された場合には、速やかにその旨を連絡し
ます。

※放射線取扱主任者

(※役職・氏名)

印

署名または記名捺印 ※作業者所属機関に放射線取扱主任者不在時は、労務管理の責任者相当者とし、役職名を必ず併記

被ばく通知書送付先(作業者所属機関の放射線管理部/労務管理部)

部署名:

担当者名:

電話番号:

e-mail:

住所 〒

登録日

受入・登録部門記入欄		
JASRI 安全管理室		利用業務部
室長	担当	部長

放射線安全教育訓練実施日

放射性同位元素等による放射線障害の防止に
関する法律に定められた放射線の取り扱いに関す
る教育(同法施行規則第21条の2第1項第4号イ
ロハ)を受講した日を記入してください。実施日は
来所予定日前1年未満である必要があります。予定
日は不可です。NewSUBARU安全講習受講日で
はありませぬのでご注意ください。

来所延期等により放射線安全教育訓練日から1
年を経過した場合、申請が無効となる場合にあり
ます。

所属機関が許可届出使用者等であって、申請者
が当該教育訓練項目について十分な知識及び技
能を有している場合は、当該教育を省略できる場
合があります。所属機関にてご確認ください。省略
された場合は実施日に省略日を記入してください。

所属機関で教育訓練を受講出来ない場合は安
全教育訓練実施機関等(最後の参考を参照)を利用
して受講してください。

電離放射線健康診断受診日

法律に定められた電離放射線健康診断項目(以
下参照)を医療機関等で受診し、医師による診断
結果を所属機関にて確認後、受診日を記入してく
ださい(問診のみの受診も含む)。受診日は、来所予
定日前8ヶ月以内(但し、学生等は1年未満)である
必要があります。予定日は不可です。

来所延期等により電離放射線健康診断受診日
から8ヶ月を超えた場合、申請が無効となる場合に
あります。

(参考)電離放射線健康診断項目

- 1) 問診: 被ばく歴の有無、自覚症状の有無の調査
及びその評価
- 2) 血液検査: 血色素量又はヘマトクリット値、赤血
球数、白血球数及び白血球百分率
- 3) 皮膚の検査
- 4) 白内障に関する眼の検査

注) 医師の判断によって問診以外の項目は省略可
能な場合があります。所属機関にてご確認ください。

放射線取扱主任者署名欄

所属組織に放射線取扱主任者が不在の場合は、作
業者の被ばく管理、放射線教育、電離放射線健康
診断の結果を管理している部署の責任者の署名ま
たは、記名捺印をお願いします。その場合は、役職
名が必須です。

2. 記入上の注意

前項①～③の項目は下表を参考に記入してください。

雇用関係等		様式5-1NS 記載事項		
NewSUBARU 今年度利用歴	日本の所属機関 での雇用関係	① 健康診断	② 教育訓練	③ 署名
有		様式5-1NS 提出不要		
無	有 (会社員等)	8ヶ月*以内に受診した 健康診断受診日	一年を超えない 期間に受講した 教育訓練の受講日	放射線取扱主任者(相当) または 労務管理責任者(相当)
	無 (学生、外国機関 所属者等)	1年*以内に受診した 健康診断受診日		

注) 各期限は、登録日(来所予定日を目安)から遡った日数としています。